

令和7年10月30日

福知山市議会議長 吉見 茂久 様

決算審査委員会委員長 田渕 裕二

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第45号 令和6年度福知山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第46号 令和6年度福知山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第47号 令和6年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第48号 令和6年度福知山市と畜場費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第49号 令和6年度福知山市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第50号 令和6年度福知山市休日急患診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第51号 令和6年度福知山都市計画事業石原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第52号 令和6年度福知山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第53号 令和6年度福知山市下夜久野地区財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第54号 令和6年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第55号 令和6年度福知山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議第56号 令和6年度福知山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議第57号 令和6年度福知山市病院事業会計決算の認定について

2 審査の概要

9月24日、25日、26日の3日間で所属別質疑を行いました。その後、10月7日には総括質疑、8日には自由討議、27日には政策提言に関する執行部との意見交換、討論、採決を行いました。所属別質疑及び総括質疑では、延べ53人の委員から215項目にわたり質疑がありました。自由討議では、市政の重要課題について、延べ20人の委員より活発な討議がありました。

初めに、所属別質疑では、「職員安全衛生管理事業について、「職員の健康診断の状況」を問う質疑があり、「令和6年度の職員定期健康診断の受診者は1,512人で、うち精密検査の対象者は44.7%の676人となっている。対象者には、精密検査の受診勧奨を行い、受診後には結果の提出も求めている」との答弁がありました。

次に、「職員の超過勤務手当について、「一般会計の令和6年度超過勤務手当の決算は、前年度比12.2%の増加となっているが、超過勤務の縮減を掲げる中で、減少傾向に転じていない要因と背景」を問う質疑があり、「令和6年度は市長選挙、市議会議員補欠選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の3件の選挙があり、超過勤務手当増加の要因となっている。また、令和6年度に人事院勧告による給与改定が行われ、超過勤務手当に連動したことでも大きな上昇要因となっている」との答弁がありました。

次に、「外郭団体設立事業について「地域力創造アドバイザーの民間業務委託の内容と成果」を問う質疑があり、「令和5年6月に設立した一般社団法人地域振興社に令和6年度より地域力創造アドバイザーと契約し、地域振興社の経営改善を目的とした実践的な支援として、商品の発掘・開発、大江駅売店の売上向上、大江山グリーンロッジ施設の課題などの具体的なアドバイスを受けている。また、地域振興社の経営ビジョンを策定する際に参考にした」との答弁がありました。

次に、「内部統制推進事業について、「事業の実施状況と不適正事務への対応」を問う質疑があり、「令和6年度は4件の公益目的通報があり、合計6回の福知山市法令遵守審査会を開催した。また、外部講師を招いたコンプライアンス研修や毎年、予算・契約・会計・公文書作成などに関わる基本的な事務処理についての業務管理研修を行っている。従来の不適正事務については、報告書の作成と事象が発生した担当部署で対応策が行われたが、その対応や対策が個別の部署に留まっていたと考えている」との答弁がありました。

次に、「福知山マラソン大会支援事業について、「第32回福知山マラソン大会の収入内訳と支出金額」を問う質疑があり、「市交付金1,400万円、マラソン参加料5,264万円、協賛金1,145万円、協力金164万円、雑収入36万円、前年度繰越金と合わせて収入合計金額は8,033万円である。ま

た、支出合計金額は8,019万円となった。収支差額の14万円は、次年度繰越金として実行委員会で管理する」との答弁がありました

次に、普通会計決算の財政状況について、「財政力指数の動向から令和6年度決算をどのように分析評価しているか」との質疑があり、「経常収支比率は96.4%で前年度比2.7ポイント上昇している。全体として一般財源の収入増加がありつつも支出がそれ以上に伸びていることが原因であり、この傾向は令和7年度以降も注意が必要と分析している。また、健全化判断比率の実質赤字比率については赤字はないが、実質公債比率は10%となり0.2ポイント上昇している。将来負担比率は、ほぼ横ばいだが0.1%の上昇となっている。以上のことから、概ね健全な状態にあると分析しているが、今後、起債の借入等が増えると上昇する可能性もあるので、事業の見直しも含めて注意が必要と考えている」との答弁がありました。

次に、投資的経費について、「普通建設事業費と災害復旧事業費の合計81.9億円の決算の評価」を問う質疑があり、「投資的経費全体としては、前年度比11.1パーセント減少となっている。要因として、中・北部地域共同消防指令センター整備事業の減、第4期埋立処分場整備事業の増などがある。投資的経費としては、高水準にあると評価している」との答弁がありました。

次に、予備費について、「充当先と内容」を問う質疑があり、「総務費の訴訟関係費用264万円、市議会議員補欠選挙費用700万円、衆議院議員選挙費用1,820万円、衛生費のクビアカツヤカミキリ被害防止費用144万円、土木費の除雪関連費用73万円で合計1,998万円となっている。それぞれ、至急に要する経費として予備費で対応した」との答弁がありました。

次に、オレンジのまちづくり推進事業について「令和6年度のオレンジのまちづくり推進イベントは、参加見込数の2割程度の68人となっている。今後の取組について、どのような見直しが検討されたのか」との質疑があり、「令和6年度はオレンジのまちづくりで地域共生社会をめざすイベントを開催した。周知も丁寧に行ったが参加者は少ない状況であった。行政単独で啓発を行うのではなく、福祉・介護・医療等の専門職や当事者団体、企業と連携して、共にイベントを作り上げることが必要といった反省も踏まえ、令和7年度のオレンジのまちづくりイベントは、ハピネスふくちやまと総合福祉会館に複数のコーナーを設置して実施した。参加人数は延べ534人となった」との答弁がありました。

次に、老人クラブ活動費補助事業について、「単独での活動が難しいクラブが増える中、複数の単位クラブの活動を補助対象にできないか」との質疑があり、「住所地にとらわれず同じ目的で活動されている団体には補助を行っている。今後についても、老人クラブの活動のあり方は変わっていく可能性があるので柔軟に検討していきたい」との答弁がありました。

次に、公立保育所運営事業について、「公立保育園・こども園の役割」を問う質疑があり、「現在、公立保育園とこども園は、いずれも3園あり、民間保育園の少ない地域に設置している。公立保育園・こども園の役割は、園の少ない地域の子どもや障害のある子ども、医療的ケアの必要な子どもの受入れが大きな役割となっている」との答弁がありました。

次に、学校運営事業について、「教職員の働き方改革スーパーバイザーの業務内容と成果」を問う質疑があり、「民間からスーパーバイザーを委嘱し、市立学校教職員の勤務実態に関する検討会議に3回出席していただき、教員の働き方改革について検討を進めた。加えて、修齊小学校と桃映中学校の教職員と共に議論を行い、働き方改革に向けて足並みを揃えていく活動をしていただいた」との答弁がありました。

次に、長田野工業団地利活用増進計画企業交流プラザあり方検討事業について、「施設規模がオーバースペックとならないようにという、あり方検討会の提言内容をどのように生かしていくのか。また、財源確保の考え方」を問う質疑があり、「あり方検討会の提言内容をふまえ、施設規模についてはオーバースペックにならないよう、どういった機能を入れていくか、環境への配慮から、どういった設備が必要なのか、現在、議論を深めている。また、財源確保については、国の地方創生関係の第2世代交付金や環境配慮型、イノベーションなど、それに関連した補助金や防災に関する地方債の活用など、出来るだけ国・府の補助金、有利な地方債を活用し、財源確保に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、NEXTふくちやま産業創造事業について、「SHIBUYA QWSの利用状況と今後の方向性」を問う質疑があり、「SHIBUYA QWSの利用者は、令和6年度43人、実人数20人となっている。SHIBUYA QWSの会員等への呼びかけやSHIBUYA QWS利用促進などのイベントを行っている。利用者を増やすため、委託者にはSHIBUYA QWSの会員への直接的な呼びかけや、イベント実施の際の周囲への声かけや補助、福知山市と渋谷QWSとの連携調整などを行ってもらっている。都市部から福知山市への起業家誘致につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、福知山鉄道館運営事業について、「入館者数と入館料収入が、目標を大きく下回っている。その理由と改善策は」との質疑があり、「令和6年度は入館料等の収益が目標に到達しなかった。フクレルの来館者目標を6万人と想定していたが、実際は36,907人で、大きく目標を下回った。新しい企画展示や独自のイベントを増やし、フクレル建物の視認性についても昇竜橋や周辺道路から鉄道館が見えやすい工夫を取り組んでいる」との答弁がありました。

次に、クビアカツヤカミキリ防除事業について、「クビアカツヤカミキリの被害状況と対策内容」を問う質疑があり、「令和6年度末の市内の被害樹木は43

本で、京都府内で確認された53本のうち大半が本市の被害であった。被害樹木の伐採、薬剤散布や巡回監視などの防除対策を進めてきた」との答弁がありました。

次に、議第46号の国民健康保険事業について、「国民健康保険料の不納欠損額と収入未済額の状況」を問う質疑があり、「令和6年度の不納欠損額は、98件、1,229万円で、前年度より335件、379万円減少している。また、収入未済額は、4,726件、7,443万円で、前年度より396件、739万円減少している。これは窓口や通知による納付勧奨、税機構の適正な徴収業務の積み重ねにより、令和6年度現年分と滞納繰越分を合わせた全体の収納率が向上したことによるものと考えている」との答弁がありました。

次に、議第51号の石原土地区画整理事業について、「未処分保留地の処分だけが残事業となっており、特別会計を閉鎖する必要があると考えるが今後の展望は」との質疑があり、「令和6年度末で未処分保留地は34筆となっている。窓口やインターネットでの周知、地域情報誌のリニューアル、個人購買者やハウスメーカー、不動産業者への情報発信に努めている。特別会計閉鎖のタイミングは、今後検討していく必要はあると考えているが、まずは保留地の売却に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、議第52号の介護保険事業について、「介護保険財政の持続可能性」を問う質疑があり、「介護給付費準備基金の令和6年度末残高は約9億8千万円である。今後も給付費が増加することが見込まれる中、高騰する介護保険料に充当するなど、高齢者の方の負担にならないようにするとともに、適切な介護保険運営に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、議第54号の後期高齢者医療事業について、「保険料収入の予算に対する状況」を問う質疑があり、「実際に徴収すべき保険料は、被保険者数の異動や所得の変動により予算額と乖離することがある。令和6年度の保険料収入額は、予算に対し3,093万円少なかったが、歳出については予算額よりも支出額が6,130万円少なかったため、トータルで見ると3,121万円の繰越金が出ており、問題なく事業運営は出来ている」との答弁がありました。

また、「後期高齢者を対象とした健康診査の受診者数」を問う質疑があり「令和6年度の受診者数は、個別健診2,395人、集団健診346人、人間ドック502人、歯科健康診査123人となっている」との答弁がありました。

次に、議第55号の水道事業について、「当期純利益が前年度に比べて半分以下になった要因と令和8年度の見通し」を問う質疑があり、「主な要因は、給水収益の減少が大きな要素だが、これに加えて、物価高の影響による委託料、動力費などの水道運営に必要な経費が増加したことで利益が減少したと考えている。今後の見通しは、令和7年度予算では収益赤字を見込んでいる。令和8年度においても、給水収益の減少、費用、人件費が増加している中で、厳しい状

況が続くものと考えており、こうした中でどういった予算を組むか検討している」との答弁がありました。

次に、議第56号の下水道事業について、「他会計補助金が予算の範囲内となった要因」を問う質疑があり、「一般会計からの繰入れである他会計補助金は、国の基準から外れる市独自の繰入金となっている。これは、下水道事業の中でも、農山村地域の農業集落排水施設事業や特定環境保全公共下水道事業など使用料だけで運営を行うことが難しくなっている事業について、収支を予測する中で不足分を補助してもらうものである。令和6年度の下水道事業は、どの会計も使用料の減少はあるが、予算に比べて費用を抑えられたことで、予定の範囲内の補助で決算することができた」との答弁がありました。

次に、議第57号の病院事業について、「市民病院（本院）の令和6年度決算において、純損失が計上された要因をどのように分析しているか」との質疑があり、「人事院勧告に準じた給与改定により給与費が大幅に増加したことや診療科増設などによる医師の増員、物価高騰による診療材料費、委託料、光熱水費等の増加などによるものだが、これらの支出増加に対する診療報酬の改定が実情にあったものでないことも純損失を計上する要因となったと分析している」との答弁がありました。

次に、総括質疑では、「自主財源比率と依存財源比率の現状をどのように総括しているか」との質疑があり、「令和6年度の歳入全体としては、国の施策の影響などにより、依存財源割合が高まっている一方で、自主財源においては、市税や地方税で予算を上回る歳入を確保できたほか、計画的な基金繰入による財源を確保しており、必要な額の歳入は確保できたと捉えている」との答弁がありました。

次に、「令和6年度決算を今後の予算執行に生かすための行財政改革の取組」を問う質疑があり、「財政負担の上昇トレンドを踏まえると、今後の財政運営は一層厳しくなることが予想され、さらなる行政改革の取組が必要と認識している。福知山市行政改革大綱では、時代の変化を機敏に捉えた、生産性の高い行政経営の確立を行政改革の目標とし、DXの推進とICTを徹底活用した業務運営の早期実用化など、4つの基本方針を定め、全庁的かつ横断的なDX推進体制の整備や業務フローの見直し、標準化などを進めており、これらの取組をさらに推進していきたい」との答弁がありました。

次に、「基金の運用状況から見た見解」を問う質疑があり、「近年において、基金残高は減少傾向で推移しているが、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰緊急対策、災害対応などへの基金活用など、やむを得ない事情もあった。今後の財政運営においては、基金残高の減少傾向を念頭に、事務の効率化や手法の工夫、または事業そのものの見直しなどに取り組みつつ、合わせて財源確

保の取組を進めることで、基金への積立額と繰入額の均衡を図り、基金の確保に努めていかなければならない」との答弁がありました。

他に、不適正事務への対策強化、職員の働き方改革、森林環境譲与税の活用と森林・林業施策、防災・減災対策の課題などを問う総括質疑も行われました。

なお、議第47号から議第50号、議第53号についての質疑はありませんでした。

次に、委員から提案された2つのテーマに基づき、自由討議を行いました。

自由討議のテーマは次のとおりでした。

① 福知山鉄道館（フクレル）に関すること

- ・福知山鉄道館の運営改善に向けて
- ・本市における鉄道館フクレルのあり方について

② 市役所開庁時間の短縮

なお、自由討議の結果、令和6年度決算審査を踏まえた政策提言として、「開庁時間見直しの検討について」を全委員賛成で決定し、市に提出しました。

また、10月27日には、政策提言の内容に関して、執行部と意見交換会を行いました。

次に討論を行いました。

反対

- ・議第45号、議第54号の2議案について反対する。議第45号の一般会計歳入歳出決算の認定については、同和対策の法律失効後も同和対策事業が継続されていること、また農匠の郷やくのなどの施設が長期間閉鎖され、再開の見通しが持てないこと、福知山鉄道館フクレルが赤字決算を出していること、自治会長の地方公務員扱いに問題があるため反対する。議第54号の後期高齢者医療事業については、受けられる医療が差別される制度設計となっているため反対する。
- ・議第45号の一般会計歳入歳出決算の認定について反対する。福知山鉄道館フクレルの運営状況について、令和6年度決算の収支は赤字となっており、入館者目標は当初の見込みを大きく下回わっている。需要予測の甘さ、運営体制の硬直化が主因で、まちづくりと一体となる運営方針の再構築が必要と考える。また、内部統制推進事業について、本事業は不適正事務の防止を目的としているが、事業の有効性に疑問があり、実効性のある仕組みへの転換が求められる。以上の理由から反対する。
- ・議第45号の一般会計歳入歳出決算の認定について反対する。この中でも福知山鉄道館運営事業について、本事業は建設の是非をめぐり、当時から市民

や多くの議員から様々な懸念の声が上がっていた。今回の赤字決算は、運営計画の甘さや来館者の過大見積りによるもので、議会と市民が危惧したとおりの結果となっている。今回の決算は到底容認できない。以上の理由から反対する。

賛成

- ・議第45号から議第57号までの13議案すべてに賛成する。令和6年度の一般会計は、物価高騰や人件費、また扶助費の増加などで経常収支比率が上昇するなど厳しい財政運営であったものの、年間を通して必要に応じた補正予算を隨時編成するなど、必要な市民サービスは推進されたと認識している。特別会計、企業会計は、厳しい運営状況の中でも堅実に事業運営がされていると評価できる。以上の理由から、令和6年度決算関連議案の13議案については、いずれも認定すべきと判断し賛成する。

3 審査結果

- ・議第45号 賛成多数で原案認定
- ・議第46号 全員賛成で原案認定
- ・議第47号 全員賛成で原案認定
- ・議第48号 全員賛成で原案認定
- ・議第49号 全員賛成で原案認定
- ・議第50号 全員賛成で原案認定
- ・議第51号 全員賛成で原案認定
- ・議第52号 全員賛成で原案認定
- ・議第53号 全員賛成で原案認定
- ・議第54号 賛成多数で原案認定
- ・議第55号 全員賛成で原案可決及び認定
- ・議第56号 全員賛成で原案可決及び認定
- ・議第57号 全員賛成で原案認定